

もっと知りたい! 町からのお知らせ

More Higashiura News

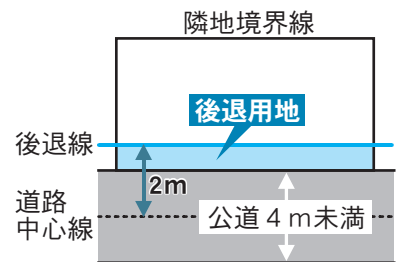
道路後退用地買い 取り制度・道路拡 幅計画にご協力を!

道路は良好な生活環境の確保と災害時の避難、消防活動の助けなど、大切な役目を果たしています。このため幅員4m未満の道路に接している敷地に建

物の新築や増改築する場合、最低4mの幅員を確保するため、道路の中心から2m後退しなければなりません。町ではこの後退した土地を道路整備のために買い取る制度があります。

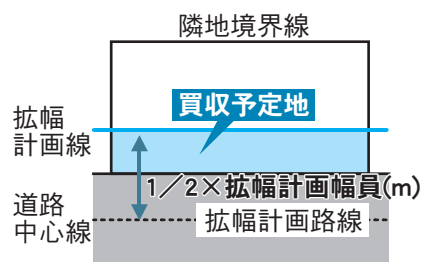
また、町では国道・県道などの幹線道路に連絡する生活道路の一部について、道路幅員6m以上を確保する道路拡幅計画を策定しています。建物の建て替えなどを行う際に用地の買い取りを行ってまいりますのでご協

■道路後退用地(建築基準法第42条第2項)



力をお願いします。※詳細は町ホームページまたは問い合わせ先へ

■道路拡幅計画路線



問 土木課

内線275



「全国家計 構造調査」に ご協力ください。

総務省は10月～11月の2か月間、全国家計構造調査を実施します。この調査は、日々の収入や支出などを回答いただき、国民生活の実態を明らかにするものです。

●調査方法

顔写真付の調査員証を携行した調査員が、調査対象世帯に調査票を配布します。次のいずれかの方法で調査票を提出してください。

- 調査期間 10月～11月
- 調査対象 約50世帯
- 調査事項
 - ① 基本調査 「家計簿」、「年収・貯蓄等調査票」および「世帯票」の2種類
 - ② 簡易調査 「年収・貯蓄等調査票」および「世帯票」の2種類

- ・ インターネット回答
- ・ 調査員に提出
- ・ 郵送により提出(簡易調査の場合)

問 広報情報課 内線288
・ 総務省統計局「2019年全国家計構造調査」



はじめました! @higashiura_town



イベント情報・町政情報・災害情報をいち早くお届けします!

今すぐフォロー!



問い合わせ
広報情報課
内線287

東浦町都市計画 マスタープラン 地域別説明会

将来土地をどのように利用していくのか、道路や公園などの公共施設をどのよ

うに整備していくか、都市の将来像を定める「東浦町都市計画マスタープラン」の改定作業を行っています。各地域にお住まいの方々のご意見を伺うため「地域別説明会」を開催します。

●申し込み

不要、直接会場へ

☎都市計画課

内線334



開催地区	とき	ところ
森岡地区	9月20日 (金) 午後7時30分 ～8時30分	森岡コミュニティセンター 講義室
緒川地区	9月17日 (火)	緒川コミュニティセンター ホール
緒川新田地区	9月21日 (土) 午後5時 ～6時	卯ノ里コミュニティセンター ホール
石浜地区	9月23日 (月)	石浜コミュニティセンター ホール
生路地区	9月18日 (水) 午後7時30分 ～8時30分	生路コミュニティセンター ホール
藤江地区	9月24日 (火)	藤江コミュニティセンター 会議室

10月1日 消費税の 軽減税率制度 スタート

10月1日に消費税・地方消費税の税率10%への引上げと同時に、飲食料品(酒類・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)の税率を8%とする「軽減税率制度」が実施されま

す。新しい仕入税額控除の方式に対応するためには、帳簿・請求書・レシートなどの記載を複数税率に対応させる必要があります。中小企業・小規模事業者の方には、レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修について補助金を設けるなどの支援を行っています。ぜひご活用ください。

☎受付時間 平日

午前9時～午後5時

・制度について

消費税軽減税率電話相談センター

☎0120(205)553

・補助金について

軽減税率対策補助金事務局

☎0120(398)111



半田 交通安全協会への 協力金について

交通マナーを向上させ、悲惨な交通事故をなくすため、免許更新時の協力金への賛同にご協力をお願いします。

●半田交通安全協会とは？

東浦町をはじめとする半田警察署管内において、安全・安心で住み良い交通環境の確保を目指して活動する非営利団体です。

●協力金とは？

半田警察署での免許更新時に募る協力金(500円)は、次の交通安全活動などに活用されます。

- ・四季を通じた交通安全運動
- ・子どもやお年寄りに対する街頭指導、誘導
- ・反射材や交通安全グッズの作製、配布
- ・子どもや高齢者の自転車大会など交通安全教育
- ・広報チラシや看板、交通安全DVDの貸出
- ・優良運転者や交通功労者への表彰

☎防災交通課 内線349

ヘルプカードを配布しています



「ヘルプカード」は、障がいのある人などが普段から身につけておくことで、緊急時や災害時、困った際に周囲の配慮や手助けをお願いするきっかけをつくるカードです。ヘルプカード利用をご希望の方は、障がい支援課窓口にお問い合わせください。

●対象

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方を始め、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方

障がい支援課
内線 121



記入例

苦手なこと
…〇〇が不自由です。
…〇〇が苦手です。
必要な支援
…手話が筆談でお願いします。
…ゆっくり簡単な言葉で説明してください。
…私の代わりに電話をかけていただけませんか。

障がい者地域活動支援センター事業 サテライト開催

障がい者地域活動支援センター事業のサテライト会場として、県営東浦住宅集会所横の旧駐在所で開催し

ます。

■障がい者地域活動支援センター事業

●とき 平日

午前9時～午後4時

●ところ 福祉センター

■障がい者地域活動支援センター事業サテライト

●とき 毎月第1火曜日

午後1時30分～3時30分

●ところ

県営東浦住宅集会所横の旧駐在所

■共通項目

●内容

障がいのある方に創作的活動や運動などの機会を通じて、社会との交流や自立した生活を応援する事業です。

●対象

町内在住の障がい児・者

●参加費 無料

※材料費など実費負担あり

岡町社会福祉協議会

☎(84)3741

環境衛生週間ポスター展示

9月24日「清掃の日」から10月1日「浄化槽の日」までの「環境衛生週間」の行事の一環として、東部知多衛生組合管内(大府市、豊明市、東浦町、阿久比町)の小学4年生より寄せられたポスター(優秀作品)を展示します。

●とき 9月24日(火)～令和2年8月31日(月)

平日 午前9時～午後5時

●ところ

東部知多クリーンセンター 3階見学者ホール

岡東部知多

クリーンセンター

☎(46)8855